

# 創業助成事業（東京都）

- 目的
  - 創業希望者への着実な支援
  - 小規模事業者
- 対象
  - 創業を計画中の個人（都内で）
  - 開業5年以内の事業者（法人：登記5年以内、個人事業：開業届5年以内）
  - 東京都の認定創業支援組織による認定特定創業支援事業を受けるか、東京都の認定創業施設に入居している、制度融資を受けている、「女性・若者・シニア創業支援事業」による融資を受けている、等
- 申請期間
  - H31.4.22まで
- 補助金
  - 補助率2/3, 上限300万円(従業員増加、待遇改善・買い物弱者対策の事業は上限100万円)
  - 対象経費：人件費、賃借料、広告費、備品費、専門家経費、等
- 事業実施期間
  - H31.9.1～H33.8.31まで（最低1年、最大2年）
- その他
  - 書類審査後、面接審査があり
  - 採択件数 50～70件/年

## 【当社の支援内容】

- 申請のための事業計画の策定支援および申請書の作成支援